

3 指定文化財保存管理事業

(1) 富士宮市文化財保護補助金の交付

「富士宮市文化財保護補助金交付要綱」に基づき、以下の通り市内指定文化財の管理・保存・活用事業に対して補助金の交付を行った。

ア 富士山本宮浅間神社本殿指定文化財管理事業

補助事業者：富士山本宮浅間大社

事業内容：国指定重要文化財「富士山本宮浅間神社本殿」の自動火災報知設備・消火設備（加圧式動力消防ポンプ）・避雷針の保守点検等の文化財管理事業を実施した。

イ 富士山本宮浅間大社社殿指定文化財管理事業

補助事業者：富士山本宮浅間大社

事業内容：県指定有形文化財「富士山本宮浅間大社社殿」の自動火災報知設備・消火設備（加圧式動力消防ポンプ）・避雷針の保守点検等の文化財管理事業を実施した。

ウ 村山浅間神社大日堂大日如来坐像等保存活用事業

補助事業者：村山浅間神社

事業内容：市指定文化財「大日如来坐像（胎蔵界）」他5点の市指定文化財について、防カビ・防虫のための燻蒸を行った。

(2) 指定文化財保護対策事業

国指定特別天然記念物「狩宿の下馬ザクラ」、静岡県指定天然記念物「猪之頭のミツバツツジ」、同「西山本門寺の大ヒイラギ」の樹勢保持のため、平成29年2月に施肥・消毒等を実施した。



写真 15 猪之頭のミツバツツジ（消毒）

(3) 文化財防火デー

文化財防火デーは、国民全体の重要な宝である文化財を火災や震災などの災害から守るために昭和30年に定められたもので、毎年1月26日を中心に全国で文化財防火運動が実施されている。

市内では、浅間大社と大石寺で防火訓練が実施された。また、消防本部による消防設備の点検や、東京電力パワーグリッド（株）富士支社の協力による指定文化財建造物の漏電検査を行った。



写真 16 防火訓練（富士山本宮浅間大社）



写真 17 漏電検査（西山本門寺）

4 文化財指定事業

平成 29 年 3 月 13 日に静岡県文化財保護審議会が開催され、市内の「精進川の大カシワ」を県指定天然記念物に指定するよう静岡県教育委員会に答申した。これを受け、県教育委員会は平成 29 年 3 月 24 日付けで「精進川の大カシワ」を県指定天然記念物に指定した。これにより市内の県指定天然記念物は 11 件となった。

（1） 精進川の大カシワ

種 別 県指定・天然記念物

指定日 平成 29 年 3 月 24 日

所在地 富士宮市精進川 1034-2

説 明 根回り 320 c m、目通り 315 c m、樹高 15.5m、枝張り東 13.5m・西 9 m・南 8.5m・北 2.5m、樹齢 700 年（伝）。

カシワとしては県内最大級と言われている。旧家の敷地内に立つ。家伝によれば、旧家は鎌倉時代、日蓮の高弟である日興上人が富士山西麓において日蓮宗の布教に努めていた際に上人の法衣の洗濯など身の回りの世話をした家柄であるといい、ある時、旧家を訪れた上人が手にしてきた杖を地に突き立てたものが活着したと伝えられている。樹勢良好。



写真 18・19 「精進川の大カシワ」（写真：『富士宮市の保存樹・保存湧水池』より）

5 未指定文化財調査事業

市内で行われる種々の民俗行事について、実施状況や周辺地域との比較調査を行った。

表2 平成28年度調査一覧

	名 称	月 日	場 所
1	橋場庚申堂の祭典	4月3日	橋場庚申堂
2	盆行事（川供養）	8月15日～16日	富士川、芝川流域集落
3	どんど焼き・小正月行事	1月13日～14日	市内各所、富士市

（1） 橋場庚申堂の祭典調査

日 時：平成28年4月3日（日）

場 所：橋場庚申堂

調査者：文化課学芸員2名

内 容：中国道教のこの思想では、60日に一度巡ってくる庚申の日の夜、人の体内に棲む三尸の虫が、人の眠っている間に抜け出して天に昇り、天帝に宿主の悪行を報告し、寿命を決めてしまうという。そこで、その日は徹夜して身を慎み、虫が抜け出さないようにする「庚申待ち」という信仰があった。この信仰は、様々な信仰や習俗と合わさり、各地で講（グループ）が組まれ、庚申塔や庚申堂が建てられるようになる。

橋場の庚申堂には、石柱（庚申塔）や本尊（帝釈天か）が祀られており、失せ物探しや耳の病気にご利益があるという。祭典は、もとは庚申の日に行っていたが、現在は3月下旬から4月上旬の日曜日に行われる。祭典では蓮華経などが唱えられ、終了すると直会となる。



写真20 橋場庚申堂の祭典

(2) 盆行事（川供養）調査

日 時：平成 28 年 8 月 15 日（月）～16 日（火）

場 所：市内各所（富士川・芝川流域集落）

調査者：文化課学芸員 4 名

内 容：富士川・芝川流域では特徴的な盆行事が行われており、引き続き調査を行った。



写真 21 施餓鬼供養（瓜島）



写真 22 カワカンジョウを引き廻す（内野）

(3) どんど焼き・小正月行事調査

日 時：平成 29 年 1 月 13 日（金）～14 日（土）

場 所：市内各所・富士市

調査者：文化課学芸員 4 名

内 容：例年に引き続き、市内および富士市において、どんど焼きの調査を実施した。

どんど焼きは、門松や正月飾りを焼く年中行事として広く市内で行われており、この火にあたると風邪をひかない、この火で団子を焼いて食べると虫歯にならないなどと言われている。また道祖神祭りとしても行われており、集落によっては道祖神をどんど焼きの火で焼いたり、ヤナギ（ダシ、ハナともいう）という飾り物を立てたりする。

市内の山宮や宮原、人穴では、現在でも道祖神をどんど焼きの火の中に入れたり、ヤマの近くに道祖神を移動して点火したりする。道祖神についての災厄を祓うためと考えられる。山宮では、双体道祖神を焼いていたが、割れてしまったため、近くに祀ってある自然石を入れるようになったという。



写真 23 道祖神（山宮）



写真 24 道祖神（自然石）を火に投げ入れる（山宮）